

苫小牧市多文化共生指針（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和6年11月14日 ～ 令和6年12月13日 （30日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数 4件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 （意見提出区分 第三者利益による削除等の有無）	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	原文 ・ 整理要約 有 ・ 無 「暮らす」 東西の広さと生活圏をカバーする“公共交通”で地方都市でも交通難民をつくらないこと（都市圏への流出防止）	案と無関係であると判断される意見であり、案の修正は行いません。	D
2		原文 ・ 整理要約 有 ・ 無 「暮らす」 共生が成功しているまちを参考に災害時にも適応させる 例：地区の様々なスペース（町内会程度の“小さな単位”）で地域コミュニティと在留外国人の代表とで連絡を可能にする	指針第5章「アクションプランの展開」における施策3-1にて対応させていただく予定でございます。 提示していただいた具体案につきましては、今後の取組みの参考にさせていただきます。	B

3	(原文・整理要約 有・無) 「育む」 外国人と老若男女（市民）とのコミュニケーション ・農園（ハスカップ栽培など） ・安価なカフェ、食堂 ・本屋、図書館、美術館 一的な空間 ランドマークになり得る 勇払、沼ノ端 苫小牧 青葉 糸井 錦岡 一駅から 地域住民が集合しやすい場所付近	目標Ⅱの各施策に記載のとおり、日本人市民と外国人市民の交流率が上昇するような取組みを推進してまいります。 提示していただいた具体案につきましては、今後の取組みの参考にさせていただきます。	B
4	(原文・整理要約 有・無) 「働く」 雇用の充実 例：コミュニティセンターや市内の空きスペースにできる たくさん多くの日本語ボランティア教室やハローワークを開設	施策 9-1 に記載のとおり、就職支援機関との連携により雇用の充実に繋がる施策を推進してまいります。 提示していただいた具体案につきましては、今後の取組みの参考にさせていただきます。	B

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。